

平成 2 6 年度

教 育 行 政 執 行 方 針

平成 2 6 年 3 月

当別町教育委員会

|     |         |       |     |
|-----|---------|-------|-----|
| I   | はじめに    | ----- | 1   |
| II  | 重点施策    |       |     |
| 一   | 幼児教育の推進 | ----- | 2   |
| 二   | 学校教育の推進 | ----- | 3   |
| 三   | 社会教育の推進 | ----- | 9   |
| 四   | 学校給食の推進 | ----- | 1 3 |
| III | おわりに    | ----- | 1 4 |

## I はじめに

平成26年第1回当別町議会定例会の開会に当たり、当別町教育行政の執行に関する所信を申し上げます。

今日、日本は、世界全体の変化の中にあって、産業空洞化や生産年齢人口の減少など様々な課題を抱えています。北海道やここ当別町におきましても状況は何ら変わりありません。

特に当別町では、30年来言われてきた少子高齢化がいよいよ現実のものとなり、様々な影響が出始めております。教育現場では、児童生徒数の減少による学校再編が避けて通れない課題となっておりますし、児童生徒の学力、体力的な課題も指摘されているところです。社会教育におきましては、平均寿命の高まりとともに、人々が学習を通して生きがいを持ち、地域の中で新しい人間関係を作っていけるような学習プログラムの開発、保護者と学校の連携を重視した教育プログラムの開発が求められています。

こうした背景を受け、今後の当別町における教育行政は、学校教育、社会教育それぞれの目的や課題を踏まえながら、第4次生涯学習推進計画を軸に展開していくことを基本姿勢とします。特に留意することは、地域と一体となった施策の展開です。当別町の人的資源の活用、高等教育機関である北海道医療大学や教育大札幌校、3学科を有する北海道当別高等学校、認定こども園「当別夢の国幼稚園」、福祉関連施設、文化・スポーツ団体など、地域のすべてを教育資源と考え、連携しながら教育行政を進めていかなければならないと考えております。

## Ⅱ 重点施策

次に、平成26年度における主要な施策について申し上げます。

### 一 幼児教育の推進

幼児教育においては、幼稚園・保育所で差のない教育を行うことなど、望ましい教育環境をつくることや、

家庭及び小学校との連携、協力が大切なことと考えております。

そのため、認定こども園や町の保育所の教育内容の把握、小学校との交流や家庭との連携、特別支援教育への支援などを行って参ります。

## 二 学校教育の推進

学校教育は、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた丁寧な教育を推進し、「生きる力」の確実な育成、すなわち知・徳・体のバランスの取れた児童生徒の育成を目標とします。

そのために1から5までの5つの重点項目とあわせて地域の教育資源の活用、教育環境の整備について申し上げます。

### 1 学校適正配置基準の作成

児童生徒数の減少について、5年後の平成31年に、小学校に入学する子ども達は、町内全体で60名を

割る状況になり、中学校入学生徒は、160名程度になります。単純に考えても小・中学校各1校で教育ができることになりますことから、町内の学校の再編、より効果的な教育環境の整備に努めて参ります。

その基本となるのが学校適正配置基準であり、その整備を早急に行う考えであります。

最終的に目指す学校の姿は、異なる学校が一体となった一貫教育の実施であり、よりコンパクトな、当別町ならではの特色ある教育の実現に努めて参ります。

## 2 学力向上－基礎基本の確実な定着

平成26年度も、全国学力・学習状況調査に参加し、児童生徒の学力の実態を把握するとともに、改善について、町策定の学力向上プランに基づく各校の「学校改善プラン」の作成実施に対し、積極的に指導助言を行って参ります。

このために、学校教育指導員を活用するとともに、

小学校では主にT・T授業、中学校では習熟度別授業を取り入れるなど、授業改善に努めるよう各校への指導を強めて参りますし、保護者に対しても家庭学習の習慣化、生活習慣の改善に向け指導を促して参ります。

また、児童生徒のつまずきを解消するため、長期休業中に学生ボランティア学習サポート事業、退職教員や理科支援員派遣事業などの道教委支援事業を積極的に活用した個別指導にも取り組んで参ります。

さらに、教員の資質向上のため、当別町学校教育研究推進協議会との連携による学校指定研究や、石狩教育研修センター事業への派遣など、研修機会の拡充を進めるとともに、巡回指導教員による指導力の向上を図る取組を進めて参ります。

### 3 国際理解教育の充実

文部科学省は昨年12月、国際的に活躍できる人材の育成をめざし、英語教育を充実させる方向性を打ち出しました。それによると現在の小学校5、6年生の

週 1 時間の外国語活動が 3、4 年生に前倒しされ、5、6 年生については教科化されます。中学校においては、現在、高校で行われている英語の授業を行うことになるなど、学習指導要領も改訂される見通しです。

こうした英語教育の高度化を見据え、本年度より小学校 1 年生から 4 年生に英語指導助手と教員による「英語に親しむ時間」を実施します。5、6 年生については昨年よりも時間数を増やすこととしました。今後、英語教育は当別町学校教育の柱の一つとなり、それに向け英語指導助手の活用拡大や教員の指導力向上のための研修、地域の人材、町内在住外国人の活用など積極的に推進したいと考えております。

#### 4 健康・基礎体力の向上

健康・体力づくりについては、平成 22 年度より開始しているフッ化物洗口事業を平成 26 年度は小学校 5 年生まで拡大することにしました。教科での取組では、中学校の保健ではガン等の成人病の学習を開始

するなど、各教科で健康についての関心を高める内容を盛り込むこととしています。体力の向上につきましては、新体力テストを活用し、学校ごとに弱点分析を行い、弱点を解消する体力づくりを学校全体で取組むよう指導して参ります。

## 5 一貫教育導入の研究

本町の目指す教育に一貫教育を掲げ、9年間の一貫した教育はもとより、枠を広げ幼稚園や保育所との接続も含めた一貫教育導入の研究を開始します。具体的には、庁舎内に一貫教育を専属で取り組むセクションを設置し、先進地視察をはじめ、接続を重視したカリキュラムの検討等を始めて参ります。

## 6 地域の教育資源の活用

学校がより充実した教育活動を展開するには、地域の教育資源を活用することが重要です。例えば総合的な学習の時間に、町内在住の外国人やお年寄りを講師

として招いたり、普段の授業では学校支援地域本部事業、近隣大学生を活用すれば、T・T授業や習熟度別学習も可能になります。また、文化やスポーツ団体との連携も大きな成果が期待できますので、より一層の活用を図って参ります。

## 7 教育環境の整備

学校教育の質の向上には、子ども達が安全に安心して学ぶことができる教育環境の整備が極めて重要です。そのために、校舎等の老朽化に伴う改修事業、非構造部材の目視による点検を進めます。

また、地域防犯連合会や関係機関、団体との情報共有や通学路の安全点検等の取組を推進していくとともに、災害時の避難場所や児童生徒の安全の確保など、防災教育の充実に向けた支援をして参ります。

スクールバス運行につきましては、安全運行を図るとともに、スクールバス運行地区における地域住民の交通手段を補完するため、一般混乗を継続します。

### 三 社会教育の推進

今日、我が国の平均寿命は、医学の進歩や生活水準の向上等により著しく伸張し、2010年には、男性が80歳、女性が86歳に達し、人生90年、100年時代の長寿社会が到来しつつあります。

このような状況下で必要なのは、「いくつになっても学ぶ幸せ（幸齢社会）」を感じてもらえるような学習プログラムの開発で、それは学習を通して生きがいを持ち、地域の中で新しい人間関係を構築していくことが可能となるプログラムです。

そのため、第3次生涯学習推進計画の反省・評価を元に、第4次生涯学習推進計画を策定いたしましたので、それを軸に社会教育関連の施策を実行して参ります。

具体的に重点施策6点の取り組みについて説明申し上げます。

#### 1 家庭や地域の教育力の向上

少子化や核家族化、人間関係の希薄化が進む中、体系的に子育てに関する学習を進める環境の整備が必要と考えます。そのために、「当別町家庭教育の手引き」を基に支援を進めて参ります。また、保護者が子どもの発達段階に応じた関わり方を学び、理解し、実践する力を育むことを目的とした北海道「親力」つむぎ事業の石狩管内モデル地域として取組を進め、家庭や地域の教育力の向上を図り、地域全体で子どもたちを守り育てる社会の実現を目指します。

## 2 青少年教育の推進

当別町の子どもたちの健全育成のため、学校教育や地域、関係団体と連携した体験事業や人との交流事業を進めて参ります。

そのために、通学合宿事業、小中高大生TOWNミーティング事業、少年の意見発表会、ジュニアリーダー育成事業など、成果の大きい事業を充実・発展させて参ります。

### 3 成人教育の推進

幅広い年齢層の学習ニーズの把握に努め、生きがいややりがいのある学習プログラムの開発、提供に努めます。そのために、北海道医療大学と連携した「当別学講座」や「町民自主企画講座」、「ことぶき大学」、出前講座「とうべつ知恵袋」など教育効果の高い事業のさらなる充実を図って参ります。

### 4 文化・芸術活動の推進

文化の薫りがする、潤いのある豊かな町づくりを進めるため、子どもから大人までの文化・芸術活動の充実を図ることが必要と考えます。

そのために、子ども達には、読書活動推進計画に基づき、学校や関係機関、サークルなどと連携した取組を推進し、「読書週間」や「絵本の読み聞かせ事業」、「家読」の奨励等の読書活動の充実を図って参ります。

また、多くの町民が、文化・芸術に触れる場として定着しております当別町文化祭の内容についても、よ

り裾野の広い、芸術性も併せ持った、当別町らしい行事とするよう検討を進めて参ります。

当別町の歴史の啓発につきましては、「当別町歴史ボランティアの会」が開拓からの歴史を広く調査研究していることから、その活動について支援をして参ります。

## 5 当別町にふさわしい図書館像

昨年からボランティアによるタスクフォースにより、当別にふさわしい魅力ある図書館像を検討しておりますが、平成26年度からは、さらに新しい組織を立ち上げ検討して参ります。同時に、既存の図書室の活性化につきましても検討して参ります。

## 6 体力づくりとスポーツの振興

子どもたちの体力や運動能力の低下が課題視されている中、誰もがスポーツに親しみ、体力づくりや健康増進を図り、生き生きとした生活を送れるよう、子

どもから高齢者まで多様なスポーツに取り組める生涯スポーツの環境整備をして参ります。

そのために、スポーツ推進員や体育協会を中心としたスポーツ活動を推進するとともに、地域住民の新たなニーズに応える「総合型地域スポーツクラブ」の運営について、指導、支援をして参ります。

#### **四 学校給食の推進**

次に学校給食についてですが、生きる基本となる「食育」について指導を推進する他、多様な状況にある食物アレルギーについて、対応マニュアルの普及啓発を図る等、安全安心な給食の提供を図って参ります。

### Ⅲ おわりに

以上、平成26年度の教育行政の執行方針と主要な施策について申し上げます。

当別町第5次総合計画が目指す町の姿「自然を身近に感じ活力に満ちた美しい当別」実現のため、教育・文化・スポーツの振興に努めて参ります。

課題はたくさんありますが、教育委員会が先頭に立ち、進んで情報を発信し、学校や保護者・地域と密接に連携を図りながら透明性の高い教育行政を進めて参ります。

また、今後の当別町にふさわしい、特色ある教育についても研究を進めていく所存ですので、町民並びに議員各位のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。